

浄化槽は正しく管理しましょう

10月1日(木)は「浄化槽の日」です。浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれまます。しかし、浄化槽を正しく管理しないと、河川や海などの汚染や悪臭の原因になってしまいます。

浄化槽の所有者の義務です！

- ① 保守点検・清掃
毎年、法律で定められた回数受けること。
- ② 法定検査
毎年1回受けること。

浄化槽を正しく使うために…

- ① プロフの電源は絶対に切らない。
- ② 天ぷら油や生ごみなどは流さない。
- ③ 保守点検や清掃、法定検査は毎年必ず受ける。

浄化槽に関する問い合わせ先

問 福岡県宗像・遠賀保健福祉環境事務所 地域環境課
☎0940362475
FAX0940362592

問 財団法人福岡県浄化槽協会
☎9471800
FAX9473636

福岡県自転車条例が改正されました

● 自転車条例改正の主なポイント

- 自転車保険の加入義務(10月1日(木)施行)
県の自転車条例改正に伴い、10月1日(木)から自転車保険への加入が義務化されます。
万が一事故を起こしてしまったときに備えて、自転車を利用する人はもれなく自転車保険に加入し、事業者・学校は通勤・通学に自転車を利用する人の保険加入を確認しましょう。

対象者

- ・ 自転車を利用する人
- ※ 子どもが利用する場合はその保護者
- ・ 従業員に自転車を運転させる事業者
- ・ 自転車貸付業者(県への届出義務があります)

事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務

自転車事故が起きたときには、負傷者を救護し、警察に報告しなければなりません。

□ 高齢者のヘルメット着用努力義務化

● 高額賠償の事例

小学生が夜間、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折などで意識不明の重体となった。

問 危機管理課 防災防犯係

☎9321111(代) FAX93337512(代)

賠償額
約9,521万円



不法投棄は犯罪です

ごみは決められたルールで出しましょう

9月24日(木)～9月30日(水)の1週間は、「県下一斉ごみの不法投棄防止週間」です。

ごみをみだりに投棄することは法律で禁止されており、五年以下の懲役もしくは一千万円以下の罰金またはその併科に処せられる重大な犯罪行為です。

また、不法に投棄されたごみであっても、投棄者が不明の場合はその土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。繁茂し過ぎた草木を定期的に刈るなどして、不法投棄されにくい環境を整備しましょう。

不法投棄を目撃・発見された方は、環境農林課 環境衛生係または糟屋警察署へご連絡ください。

問 粕屋警察署

☎9390110



ダイオキシン類測定結果

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、町衛生センターで行ったダイオキシン類の測定結果を公表します。

ダイオキシン類測定結果

サンプルの詳細	測定結果	基準値	試料採取日	
最終処分場	地下水(上流側)	0.064 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L 以下	6月15日(月)
	地下水(下流側)	0.32 pg-TEQ/L	1 pg-TEQ/L 以下	6月15日(月)
浸出水処理施設	1期埋立分処理水	0.00061 pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L 以下	6月15日(月)
	2期埋立分処理水	0.00048 pg-TEQ/L	10 pg-TEQ/L 以下	6月15日(月)

参考) 1pg:1兆分の1g、TEQ:毒性等量

このページの記事に関する問い合わせ

問 環境農林課 環境衛生係
☎932-1111(代) FAX933-7512(代)

新型コロナウイルス感染症対策支援の寄附金をいただきました

明治安田生命保険相互会社様から新型コロナウイルス感染症対策支援のための寄附金をいただきました。8月25日(火)町長室において福岡支社市場統括部長駒田徹様から町長に手渡されました。寄附金は学校での教育活動に有効活用させていただきます。

問 学校教育課 学校教育係

☎9342245
FAX93339211



熱中症対策にかかる「飲料の無償提供」

熱中症対策の取組として、小中学校での活動中に子どもたちが水分補給できるように、8月24日(月)～9月30日(水)のうち、平日18日間にポカリスエットイオンウォーターを1日1本提供しています。この取組は町と大塚製薬(株)が締結した包括連携協定に基づき実施するもので、「新型コロナウイルス」感染症患者地方創生臨時交付金を活用した町独自の事業です。

問 学校教育課 学校教育係

☎9342245
FAX93339211

